

広報

あち

10月

2010 OCTOBER No.198



医療救護訓練

主な内容

- 平成21年度決算概要 …… 2 P～ 5 P
- ご存じですか？介護保険制度 …… 6 P
- 介護予防は日々の生活から …… 7 P
- 浪合地区ケーブルテレビの改修工事について …… 9 P
- 病児保育ができます …… 12 P
- 農地利用集積円滑化事業が創設されました …… 15 P

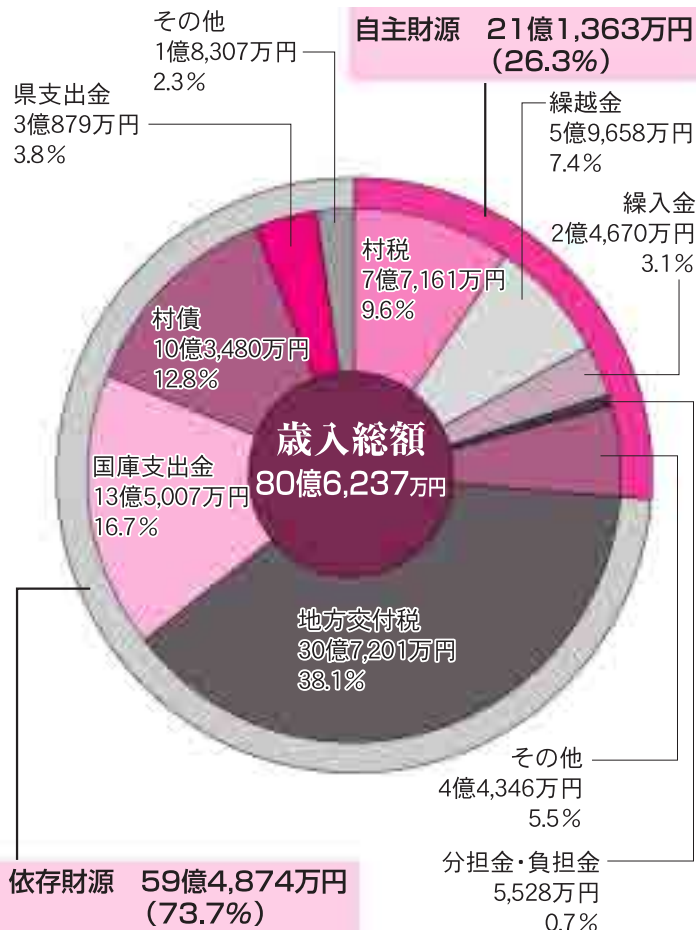
災害を想定した「村独自避難所開設訓練」と「大規模災害医療救護訓練」が行われました

8月29日(日)阿智第1小学校に於いて避難所を開設し、避難訓練による安否確認や物資の運搬や日赤奉仕団による炊き出しなどの避難所開設訓練と、負傷された被災者を石が出動し応急処理を行い病院までの搬送やAEDの取扱い訓練が行われました。

私たちの村(10/1現在) 人口6,979人 男3,384人 女3,595人 世帯2,348戸

●阿智村のホームページ
<http://www.vill.achi.nagano.jp/>

平成21年度 決算概要



9月定例会において、平成21年度の一般会計及び各特別会計の決算が認定されました。一般会計の決算額は、歳入が80億6,237万円(15.2%増)、歳出は75億4,390万円(17.8%増)、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は4億5,887万円の黒字となりました。

21年度は、通年で清内路分を含めた初めての決算で、70億を超える大きな決算となりました。歳入の柱である地方交付税は、清内路分が加わったことにより、前年比24.7%、約6億1,000万円増の、30億7,201万円となりました。昨年と比べ、繰入金が阿智中学校整備基金、財政調整基金等の取り崩しが減少したことにより、前年比△66.0%の2億4,670万円、自主財源その他が土地の売却代金が減少したこと、清内路村の繰越金がなくなったこと等により、前年比△58.6%の4億4,346万円となりました。また、依存財源では、国庫支出金が経済対策臨時交付金等により、前年比346.7%増の13億5,007万円となっています。

一方歳出では(主な事業は4ページのとおりに)、補助費が定額給付金により、前年比33.2%増の、8億4,582万円、繰入金が土地開発基金の積立が減少したこと等により、前年比△39.9%の6億8,272万円、普通建設事業費が、阿智中学校の建設、経済対策臨時交付金事業等により前年度比98.6%の22億9,929万円と大きく伸びています。

一般会計決算(歳入)

(単位: 万円)

項目		21年度歳入額	増減額
自主財源	村税	7億7,161	435
	繰越金	5億9,658	3億9,681
	繰入金	2億4,670	▲4億7,899
	分担金・負担金	5,528	1,495
	その他	4億4,346	▲6億2,751
	計	21億1,363	▲6億9,039
依存財源	地方交付税	30億7,201	6億939
	国庫支出金	13億5,007	10億4,784
	村債	10億3,480	▲1,040
	県支出金	3億879	9,725
	その他	1億8,307	799
	計	59億4,874	17億5,207
合計		80億6,237	10億6,168

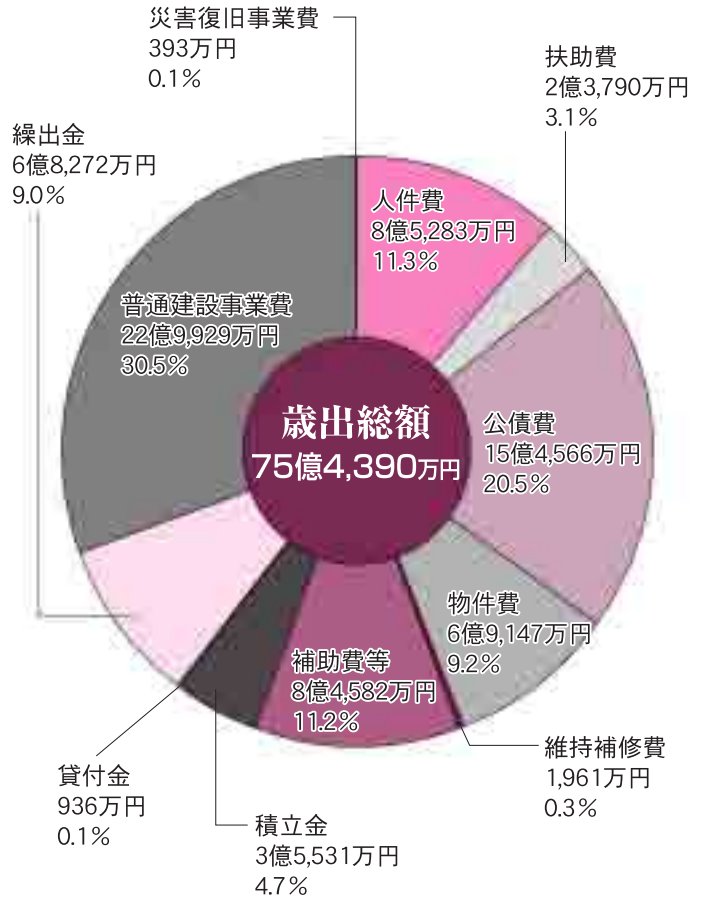
村税の内訳 (単位: 万円)

村民税	2億7,129
固定資産税	3億9,720
軽自動車税	1,909
たばこ税	3,129
入湯税	5,274
合計	7億7,161

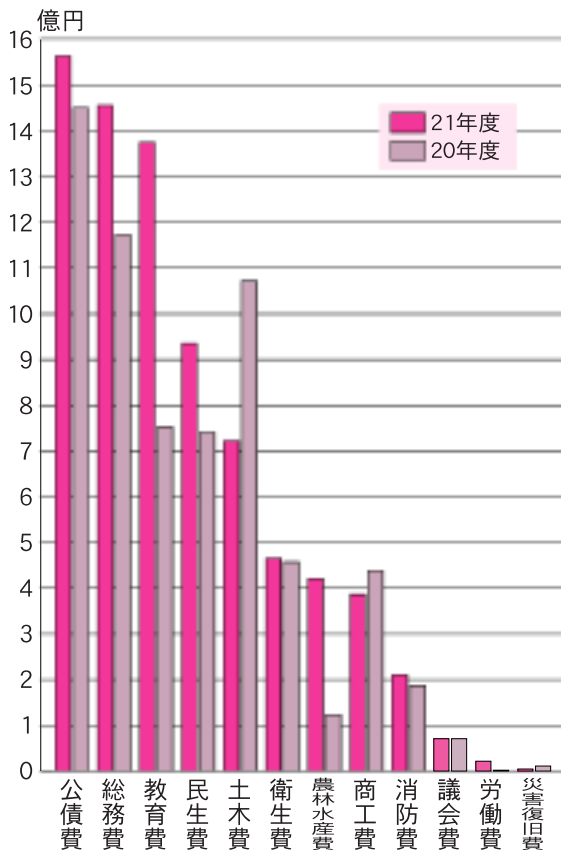
特別会計の歳入歳出決算

(単位：万円)

会 計	歳 入	歳 出	差引額
国保事業(事業勘定)	6億1,857	5億8,348	3,509
国保事業(直診勘定)	6,804	6,204	600
老人保健医療	2,552	131	2,421
村営水道事業	2億6,962	2億5,871	1,091
下水道事業	3億4,931	3億2,529	2,402
農業集落排水事業	1億5,755	1億5,462	293
介護保険	7億 940	7億 226	714
後期高齢者医療	5,943	5,880	63



一般会計決算(歳出・目的別)



一般会計決算(歳出・性質別)

(単位：万円)

項 目		21年度歳出額	増減額
經常的経費	人 件 費	8億5,283	1億2,103
	うち職員等の給与	5億2,519	5,206
	扶 助 費	2億3,790	2,452
	公 債 費	15億4,566	1億1,192
	小 計	26億3,639	2億5,747
	物 件 費	6億9,147	2,895
	維 持 補 修 費	1,961	289
	補 助 費 等	8億4,582	2億1,059
計	41億9,329	4億9,990	
積 立 金	3億5,531	▲ 3,661	
出 資 金	0	▲ 80	
貸 付 金	936	▲ 249	
繰 出 金	6億8,272	▲ 4億5,323	
投資的経費	普 通 建 設 事 業 費	22億9,929	11億4,154
	災 害 復 旧 事 業 費	393	▲ 852
	計	23億0,322	11億3,302
合 計	75億4,390	11億3,979	

平成21年度決算

主な事業

産業振興

○機能性食品工場整備事業

一億三、三二〇万円

浪合御所の里に菊芋、ニンニク、ヤーコン等の加工工場を整備

○治部坂高原交流施設工事

一億九〇万円

さくいも茶屋の用地購入、整備工事

○清内路経済活動拠点施設整備工事

一億五、三九三万円

清内路健康の森の施設整備、機械の導入



清内路 健康の森

○治部坂高原再開発整備事業

一、八九九万円

治部坂高原の遊歩道、デッキ設備等の整備

○鶴巻荘耐震改修工事

九、九七五万円

○花桃の里づくり事業

二、四五八万円

トイレ、イベント広場の整備

子育て支援・若者定住・教育

○地区公民館改修工事

二、四〇五万円

伍和、智里東公民館の改修

○中央公民館改修工事

九、八七〇万円



改修された公民館会議室

○統合阿智中学校改築工事

八億七〇三万円

特別教室棟、体育館、格技室



工事中の統合中学校

○コンピュータ！校内LANの整備

四、八六九万円

阿智第一小、第二小、第三小へ校内LANの整備

阿智中以外へコンピュータの導入

○電子黒板・デジタルテレビの整備

一、八三八万円

小中学校のテレビのデジタル化、電子黒板の導入

○太陽光発電設備工事

四、二〇〇万円

阿智第一小、阿智中に太陽光発電設備を設置

○分譲住宅地造成事業

三、九九八万円

村内五箇所

中関下、備中原に用地を購入
中関下に三区画を造成

○若者定住促進住宅新増築等支援金

二、七二二万円

新築十七件、用地取得八件、増改築一件、空き家取得一件に助成

健康づくり

○介護予防・生活支援事業

一、五四〇万円

○プール運営補助金

一、五三四万円

○水中運動教室

一、〇六五万円

農林業

○農地有効利用支援整備事業

三、一六三万円

水路、農道の整備二十一箇所

○農山漁村活性化プロジェクト事業

七、二六一万円

水路の整備十箇所

○中山間地域直接支払事業

一、四一〇万円

十九団地

○森林造成推進事業

七、二二九万円

間伐、枝打等への補助

○有害鳥獣対策事業

一、三七〇万円

捕獲報償金、緩衝帯の整備等

生活環境整備

○村道改良事業

一億四、九一二万円

村内五箇所

- 下水道管渠布設工事
村内二箇所 二、〇六二万円
- 情報基盤整備事業 六、四三七万円
自主放送のデジタル化、カメラ等の購入
- 移動通信鉄塔施設整備事業 一、七九五万円
村内三箇所にドコモの基地局の設置
- その他**
- 一般会計の起債の繰上償還 五億八、八一五万円
- 簡易水道事業の起債の繰上償還 四、〇五四千円
- 高金利の起債の繰上償還
- 授産所整備工事 一、三六三万円
- 固定資産税基礎資料等整備事業 一、九三二万円
- 航空写真データ等による地目、家屋照合



1-1号線（七久保）

会計別の基金・村債残高

(万円)

会計区分	基金残高(貯金)	村債残高(借金)
一般会計	42億2,434	68億 561
国保事業	1億5,015	3,318
村営水道事業	5,675	12億5,722
下水道事業	3億5,447	23億 100
農業集落排水事業	273	9億6,797
介護保険	1,505	-
合計	48億 349	113億6,498

財政健全化法について

自治体財政健全化法によって、全自治体が毎年、財政状況を4つの指標で測って公表するように義務づけられました。表の③④⑤⑥の結果によって、「健全」「早期健全化」「再生」の3つに分類されます。いしかえれば、青信号、黄信号、赤信号になります。阿智村はどの指標も基準以下であり、すべて「健全」の状態となっています。

数字でみる財政事情

	①財政力指数	②経常収支比率	③実質公債費率	④実質赤字比率	⑤連結実質赤字比率	⑥将来負担比率
	自前の財政指数	自由に使えない資金	借金返済金の割合	一般会計等の赤字の比率	全会計の赤字の比率	将来負担すべき実質的な負債の割合
	1に近いほど余裕	70~80%が適正	18%以下が望ましい	15%以上要注意	20%以上要注意	250%以上要注意
阿智村 21年度	0.229	76.7	14.5	-	-	-
阿智村 20年度	0.229	82.3	16.4	-	-	19.2
長野県平均 20年度	0.583	87.6	13.7	-	-	70.4

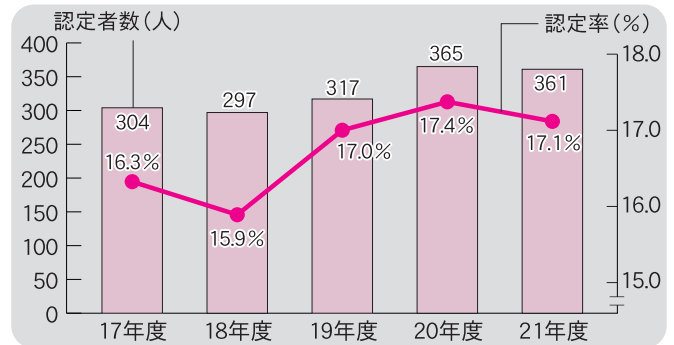
ご存じですか？介護保険制度 No.10

～介護保険の給付状況をお知らせします～

介護保険制度は、皆さんの税金と40歳以上の方が支払っている保険料で運営されています。今回は介護保険の運営状況について、平成17年度以降の要介護認定者や給付費の推移をお知らせします。

① 介護保険要介護認定者の推移

年度	認定者数	認定率（※1）
17	304人	16.3%
18	297人	15.9%
19	317人	17.0%
20	365人	17.4%
21	361人	17.1%



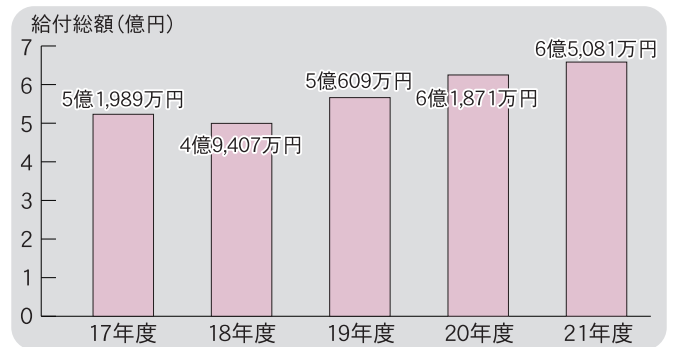
★65歳以上の第1号被保険者のみの数値で、各年度末状況になります。

※1 認定率とは

65歳以上の第1号被保険者数に対して、要介護認定を受けている方がどのくらいいるかを割合で示したものです。

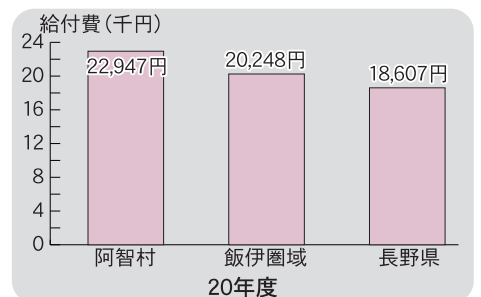
② 給付費総額の推移

年度	給付費総額	前年比
17	5億1,989万円	120.4%
18	4億9,407万円	95.0%
19	5億609万円	102.4%
20	6億1,871万円	122.3%
21	6億5,081万円	105.2%



③ 第1号被保険者一人当たりの給付費【月額】（※2）

年度	阿智村	飯伊圏域	長野県
17	22,299円	19,912円	18,279円
18	20,437円	19,191円	17,725円
19	21,118円	19,677円	18,231円
20	22,947円	20,248円	18,607円



※2 第1号被保険者一人あたりの給付費【月額】とは

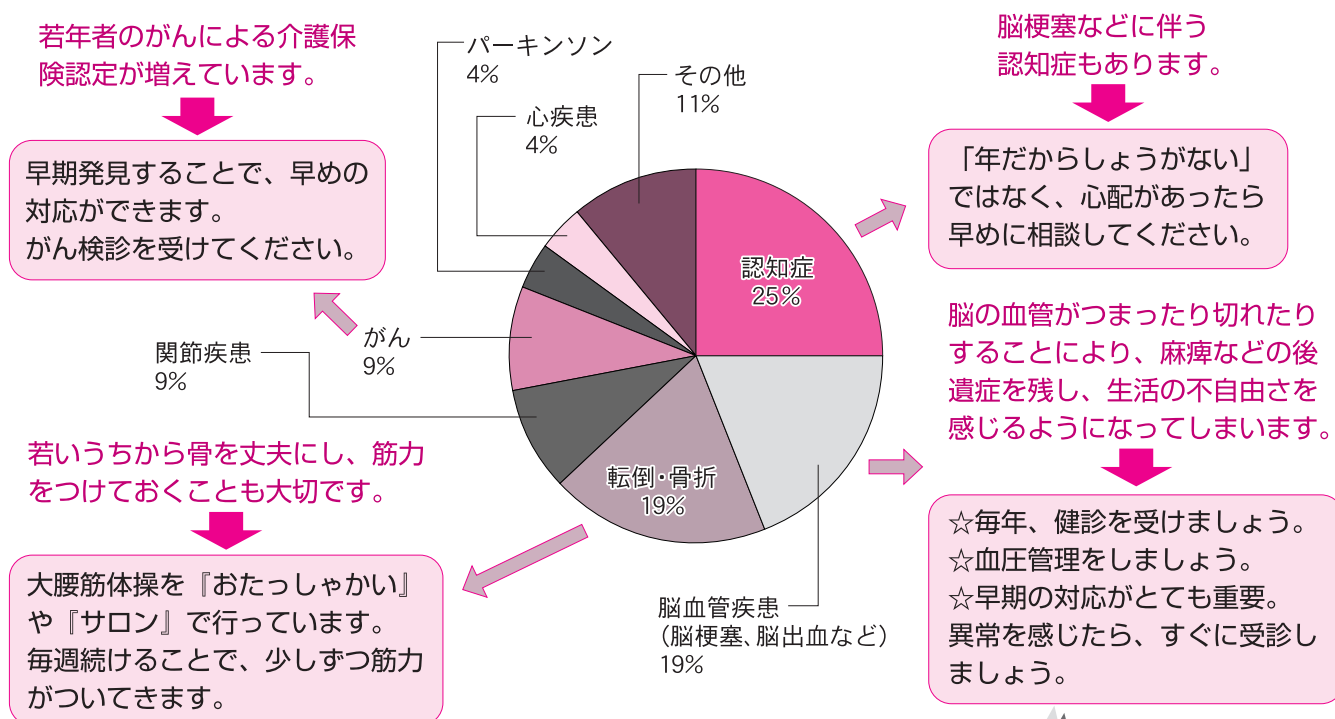
村が支払っている介護サービスにかかる給付費が、65歳以上の第1号被保険者一人当たり月額いくらになるかを計算した数値です。主に、他市町村等と比較したり前年度以前の推移を見たりするときに用います。

介護予防は日々の生活から

今年4月～9月までの半年間に介護保険を新規申請した件数は59件で、半年で既に、昨年の年間件数(65件)に達しそうな状況です。

右ページに介護保険の認定率がありますが、平成20年度を他市町村と比較すると、66保険者中6番目に高い認定率でした。介護保険を申請するきっかけとなった病気をまとめると、一人一人が日々の生活で心がけることが見えてきます。

介護保険新規申請者の原因疾患 (平成22年度 4～9月)



こんな症状を感じたら、すぐ受診を! (主治医に相談するか、神経内科または脳神経外科へ)

半身の手足のしびれ

↳ 同じ側の手足が急にしびれたようになる。

半身のマヒ

↳ 急に半身の力が抜けてしまったり、気づかないうちに手に持っていたものを落とす。

※これらの症状が5～10分程度で治っても、必ず受診しましょう。

ものが二重にみえる

↳ 片方の目が見えなくなる。視野の一部が欠ける。

言葉が出てこない

↳ 舌が回らずにうまく話せない。話の意味が分からない。

村民のみなさん一人一人が

- ①健診(血液検査)とがん検診を受けること、
- ②体を動かす習慣をつくること
- ③体の異常に気づいたら早めに受診すること

等が、介護予防につながっていきます。

おたっしゃかいの申込みや、介護等に関する相談は、自立生活支援センター(電話 45-1140)へお気軽に御相談ください。

教育委員の

改選について

教育委員の熊谷克彦さんと寺澤善周さんが、九月三十日で任期満了となるのに伴い、九月定例議会において、新たに熊谷紀夫さん(智里下平)が教育委員として任命され、寺澤善周さん(浪合宮の原)は再任されました。

なお、九月三十日の臨時教育委員会において、委員長に塚田紀昭さん、委員長職務代理者に宮嶋加津子さんが再任されました。



新教育委員
熊谷紀夫さん

平成23年度保育所入所 説明会の開催について

平成二十三年度保育所入所説明会を次の通り開催します。

①三歳以上児対象

・期日 十一月十九日(金)

・時間及び場所

午前十時から 中央公民館和室

午後七時から 保健センター
*いずれか都合の良い時間にご出席ください

・対象

平成二十三年四月一日までに三歳になつてゐる児童

*託児を用意します。十一月十二日までにお申し込みください。

②三歳未満児対象

・期日 十一月二四日(水)

・時間及び場所

午前十時から 保健センター

・対象

二十三年度中に三歳未満児で入所を予定している児童

いずれも当日、会場にて入所申込書を配布します。

○お問い合わせ

子育て支援室(☎四五―二二三)

税務署からのお知らせ

く相続又は贈与等に係る生命保険契約や損害保険契約等に基づく年金の税務上の取扱いの変更について

この度、遺族の方が年金として受給する生命保険金のうち、相続税の課税対象となつた部分については、

所得税の課税対象にならないとする最高裁判所の判決がありました。そこで、このような年金に係る税務上の取扱いを改めることとしましたので、お知らせします。これにより、平成十七年分から平成二十一年分までの各年分について所得税が納めずぎとなつてゐる方につきましては、その納めずぎとなつてゐる所得税が還付されます。

お手数をお掛けしますが、必要なお手続き(更正の請求又は確定申告など)をしていただきますようお願いいたします。

この取扱いの変更の対象となる方や所得税の還付のお手続きについては、国税庁ホームページ【www.nta.go.jp】をご覧ください。最寄りの税務署にお問い合わせください。

※平成十七年分については、早い方は平成二十二年十二月末が還付できる期限となりますので、お早目のお手続きをお願いします。

※受け取られた年金の受給権が相続税や贈与税の課税対象となる場合は、実際に相続税や贈与税の納税額が生じなかつた方も対象となります。

○お問い合わせ

飯田税務署 ☎二二―一六五(代表)

国民健康保険の 保険証が更新されました

十月一日より国民健康保険の保険証が、一般の方は藤色に、退職者の方は黄色に変更されています。一部を除き既に郵送してありますので、今までお使いの保険証と差し替え頂きます。記載事項に誤りがないか確認しましょう。

なお、古い保険証は間違いを防ぐために各ご家庭で破棄していただきますようお願いいたします。

学生の方や、遠隔地勤務等の理由により保険証を希望されます方は、早めに届出いただけますようお願いいたします。

また、医療機関を受診の際は、必ず新しい保険証を窓口で提示して受診して下さい。

お医者さんにかかるときや薬局で薬を処方して頂く際、一カ月に一回必ず保険証の提示をしましょう。

○お問い合わせ

民生課 健康・保険係

☎四三―二二二〇

阿智村浪合地区 ケーブルテレビの 改修工事について

浪合地区ケーブルテレビ（浪合地区）と阿智村情報化事業サービス（阿智・清内路地区）との統合と浪合地区ケーブルテレビの光ファイバー化につきましましては、九月末に本体工事の施工者が東日本電信電話株式会社長野支店に決定し、今後、十一月中旬頃より幹線工事を行い、来年三月中旬までには各ご家庭の引き込み工事を終了する予定です。

工事期間中は工事車両等通行のご迷惑となる場合がありますが、ご協力をよろしく願います。

なお、現在、浪合地区ケーブルテレビにご加入の皆様には、十一月上旬に阿智村情報化事業サービスへの移行のための説明会を計画いたしますので出席をよろしく願います。

お問い合わせ
協働活動推進課

浪合支所
☎四三二二二〇
☎四七二二〇〇

阿智村情報化事業 サービスのサービス 変更について

現在、阿智村情報化事業サービスで提供している、光インターネット接続サービス（こみこみプラン・スタンダードプラン・法人プラン）は平成二十四年三月をもってサービスを終了いたします。（現在、新規加入の申込は受け付けていません。）

現在のサービスに代わって、阿智村全域のインターネット接続サービスは、NTT東日本の「フレッツ光ネクスト」(<http://flets.com/first/index.html>)のサービスエリアとなります。

お申し込み開始時期は地区によって異なりますが、正式なサービス提供時期やお申し込みの条件などは後日お知らせします。

なお、テレビのサービスは変更ありません。

（廃止するサービス）

- 光インターネット接続サービス
- こみこみプラン
- スタンダードプラン

・法人プラン

（サービスを廃止する時期）

- 平成二十四年三月までに地域ごと廃止

※廃止する地域の時期は現在協議中です。

（廃止後のサービス）

- ・東日本電信電話株式会社「フレッツ光ネクスト」のサービスエリアとなります。

※利用開始時期の詳細については現在協議中です。

（変更後の阿智村情報化事業サービスの内容）

- 基本サービス（月額利用料五百円）
- ・自主放送（1ch）デジタル放送
- ・アナログ放送【ビデオ放送・文字放送】
- ・地上デジタル放送
- ・地上アナログ放送（平成二十三年七月で終了）

※NHK受信料は別途NHKにお支払い下さい。

- オプションサービス
- ・BSデジタル放送

・BSアナログ放送（平成二十三年七月で終了）

※NHK衛生契約受信料は別途NHKにお支払い下さい。

・オプティキャスト社が提供する、「ピカパー!」（約250ch）

※別途、オプティキャスト社との契約が必要です。

お問い合わせ
協働活動推進課

☎四三二二二〇

2011年（平成23年）7月24日
アナログ放送は見られなくなります！

地デジの準備をお願いします！

お問い合わせ・ご相談は地デジコールセンターへ

0570-07-0101

※ケーブルテレビにご加入の皆さんも

アナログ放送は見られなくなります。地デジの準備をお願いします。

分譲住宅地

購入希望者募集

新たに住宅を建てる方の支援をいたします

村では、若者に阿智村で住み続け
て頂くために、保育所や学校、商店、
病院に近く交通の便の良い場所に分
譲住宅地を造成し分譲販売を行って
います。

また、若者定住促進住宅新増改築
等支援金制度をつくり、住宅用地購

入や住宅建築費用に対し助成金とし
て最大220万円まで支援しています。

現在分譲中の中関下分譲住宅地に
ついてお知らせします。ご希望の方
はお申し込みをお願いします。

【お申込み・お問合せ】

阿智村コミュニティ館内
定住支援センター

☎ 〇二六五―四三―二二二〇

FAX 〇二六五―四三―三九四〇

Eメール: info@vill.achi.nagan.jp

村営住宅の

入居者募集

村営住宅 下平ハイツ・昼神温泉
従業員住宅・アラヤ第一団地・川裾
第一住宅の入居を募集します。

募集住宅名・戸数・間取り等は次
のとおりです。

住宅名	戸数	間取り	地区名	条件等
下平ハイツ	1戸	3LDK	智里東	若者定住促進住宅子育て支援用
昼神温泉従業員住宅	3戸	2DK	智里東	昼神温泉従業員用
アラヤ第1団地	4戸	3DK	清内路	公営住宅所得制限あり
川裾第1住宅	1戸	3DK	清内路	公営住宅所得制限あり

入居を希望される方は、協働活動
推進課、定住促進係までご連絡下さ
い。

☎ 〇二六五―四三―二二二〇

知事表彰を受賞

八月二十四日に、飯田市の飯田文
化会館で行われた、県食生活改善推
進大会で、阿智村食生活推進協議会
(内田悦子会長) が長年の業績を認
められ「県知事表彰」を受賞されま
した。



阿智村食生活推進協議会
会長 内田悦子さん



昼神温泉従業員住宅

中京・東海阿智村人 会設立に向けた情報 提供のお願い

阿智村では阿智村出身者をはじめ村外の皆さんと交流を深めることにより、阿智村の良さを知って頂くことを目的に掲げています。現在、関東阿智村人会との交流を行っていますが、中京・東海地区にご在住の方で、阿智村と関係のある人との交流を拡げることが検討中です。

つきましては、ご親戚、お知り合いの方のご了解を得いただき、差し支えなければ御住所とお名前を阿智村役場協働活動推進課まで御連絡いただきたいと思います。

尚、お知らせ頂いた情報につきましては、阿智村人会設立の目的以外には使用しません。

お問い合わせの情報は左記のとおりです。

愛知県、岐阜県、三重県、静岡県に在住され、阿智村と何らかの関係のある方の住所及び氏名。

○お問い合わせ

協同活動推進課

☎四二一―二二二〇

阿智学会が 発足しました

阿智村全村博物館構想の調査研究を担う阿智学会の発足式が九月二十日(月)、阿智村「コミュニティ館ホール」にて開催されました。

当日は、三十五名もの皆さんが集まり、岡庭一雄村長の記念講演と全村博物館代表世話人の井原正文さんより学会設立宣言が行われました。

今後学会の詳しい中身、会員の募集等をホームページ等によってお知らせ致します。阿智の歴史・自然・文化・経済・社会開発など阿智のすべてを研究する地域学の発展を目指して頑張ります。宜しく御支援下さい。

●阿智全村博物館ホームページ

<http://www.vil.achi.nagano.jp/muse>



阿智村東山道・ 園原ビクターセンター はつき木館秋季企画展 「最澄と神坂越え展」

伝教大師最澄の伝記「叡山大師伝」によれば、最澄は神坂峠を越え、その道の険しさから、園原に、旅人を助けるために布施屋広採院を建立したといわれます。

今回、秋季企画展では、最澄が神坂越えした背景や、神坂越えと東国巡錫の意味、園原の広採院について考えていきます。関連イベントも随時行います。秋の紅葉と共にぜひお出かけ下さい。入場無料

会期：平成二十二年九月十八日(土)

～十二月二十三日(木)

東山道・園原ビクターセンター はつき木館

智里三六〇四―

☎/☎四四―二〇一

<http://www.vil.achi.nagano.jp/>

visitor/index.html

十一月は労働保険適 用推進強化期間です

労働者が一人でも事業主は加入義務があります

労働保険とは、雇用保険と労災保険(労働者災害補償保険)の総称であり、農林水産の事業の一部を除いて、労働者を一人でも雇用している場合は、必ず加入しなければならない国の保険制度で、従業員が失業した場合の生活の安定を図る失業給付や、業務上や通勤途上の災害に対する必要な給付を行うなどの制度です。

制度を十分認識していないこと等により、零細事業を中心として未手続事業が存在しています。

加入されていない場合は早急に手続させていただきますようお願いいたします。

労働保険加入にかかる、お問い合わせ先

飯田労働基準監督署

第一課労災係

☎〇二六五―二二二二六三五

八ローワーク飯田

雇用保険課適用係

☎〇二六五―二四一八六〇九

病気のため保育所などでお預かりできない子どもさんをお預かりする

病児保育ができます



「子どもが病気だけれど、仕事を休めないし、ほかに見てもらう親族もない。困った！」こんな悩みにおこたえし、子育てのサポートをするため、病児保育を始めます。利用には事前の登録が必要です。

○事業開始日

・平成22年10月15日

○実施施設・場所

- ・健和会病院内 飯田市病児保育施設
(愛称：おひさま はるる)
- ・所在地：飯田市鼎中平1936番地
- ・電話：0265-23-4001(直通)

○お預かりする子ども(以下のすべてを満たす場合)

- ・生後6か月から小学校3年生までの児童
- ・入院するほどではないが、保育所などでの集団保育が困難(小学校で授業を受けることが困難)
- ・保護者の勤務などの都合により家庭で保育を行うことができない

○受入れ定員

・1日6人

○お預かりする日・時間

- ・平日 午前8時～午後4時
※延長保育はありません。
- ※休日：土、日、祝日、12/29～1/3、8/14～16

○利用できる期間

・原則として、連続7日以内(休業日を除く)

○お預かりできない場合

- ・病児保育施設の嘱託医が診察の結果、病状により受け入れできないと判断したとき。
- ・施設の利用目的に反するとき
- ・施設の職員の指示に従わないとき
- ・定員を超えるとき

○利用料

世帯の区分	利用 4時間未満	利用 4時間以上
生活保護世帯等	無 料	無 料
当年度の保護者の住民税が非課税のひとり親世帯	無 料	無 料
当年度の保護者の住民税が非課税の世帯	500円	1,000円
上記以外の世帯	1,000円	2,000円

*4月から6月までは前年度の課税状況によります

●●利用の流れ●●

1 事前の利用登録

- (1)利用を希望する方は、所定の用紙に必要事項を記載して、実施施設か役場へ事前に提出します。
※当日登録もできますが、少々時間がかかりますので、事前の登録をおすすめします

2 かかりつけ医への受診・予約

- (1)かかりつけ医を受診し、医師連絡票を記入していただいでください。
(2)電話で予約してください(0265-23-4001)
予約時間は原則として前日の8:30~17:00
※当日は7:45以降でも受付します。

3 利用する

- (1)当日申込書と医師連絡票が必要です。
(2)必要なものをもって、施設へお出かけください。
(3)お迎えは、事前に届け出た方が迎えに来てください。

●●持ち物●●

○お弁当(おやつは出ます)

※希望により、有償で給食も提供します。

○医師連絡票、与薬依頼書、薬の内容がわかるもの

(薬の説明書・お薬手帳のコピーなど)、健康保険証、当日申込書(かかりつけ医で受診した後の当日朝までの状況を保護者が記入してください)

○保育、生活に必要なもの

布団、着替え、フェイスタオル1枚、湯飲み・コップ、ビニール袋2~3枚、おむつ(使用している場合)

※3歳未満児は必要に応じ、食事用エプロン、1日分のおむつ、お尻拭き、ミルクとほ乳瓶、お気に入りのおもちゃ・ぬいぐるみなど

※詳細は、利用登録の際お知らせします。

☐問合せ

阿智村教育委員会 子育て支援室

電話 45-1231

「児童虐待」から子どもを守るために…

日々、児童虐待に関する事件が報道され、かけがえのない命が奪われるなど重大な事件も後を絶たない状況であり、児童虐待は社会全体で早急に解決すべき重大な課題となっています。虐待の発生予防・早期発見のご理解とご協力をお願いします。

児童虐待とは

保護者が子どもに対して行う次の行為をいいます。

- 身体的虐待** 殴る、蹴るなどの暴行を加えること。
- 性的虐待** 性的暴行を加える、わいせつな行為をしたり、強要したりすること。
- ネグレクト** 食事を与えない、学校に行かせない、医者に見せないなど保護者としての監護を著しく怠ること。
- 心理的虐待** 無視をする、暴言を浴びせるなど、心に傷を負わせるような言動を行うこと。子どものいるところで繰り返される暴力行為も含まれる。

“虐待かもしれない！”と感じたら

児童相談所や子育て支援室へ連絡(通告)してください。
連絡(通告)した人の秘密はかたく守られます。

「児童虐待の防止に関する法律」で「児童虐待と思われる児童を発見した者は、速やかに市町村、……児童相談所に通告しなければならない」と定められています。

子どもを虐待から守るための5箇条

- ① 「おかしい」と感じたら迷わず連絡
- ② 「しつけのつもり……」は言い訳
- ③ ひとりで抱え込まない
- ④ 親の立場より子どもの立場
- ⑤ 虐待はあなたのまわりでも起こりうる

児童相談全国共通ダイヤル

0570-064-000 地域の児童相談所に電話がつながります

11月は児童虐待防止推進月間です。

「育てよう 社会の宝

～児童虐待防止へわたしたちができること～」

阿智開発公社役員が 替わりました

昭和五〇年保養センター運営を目的として設立された「阿智開発公社」も、この四月から鶴巻荘が指定管理されたことに伴い、公益法人の本来の事業である地域開発を推進し、住民の福祉向上に寄与すること、新公益法人制度への移行を見据え、公益事業の拡充を図るため、副理事長一名増員し、民間主導の役員体制に替わりました。

平成二十二年度の事業内容

一般事業

- 1 二十一世紀プロジェクトの調査研究

- 2 阿智村全村博物館構想の調査研究推進事業

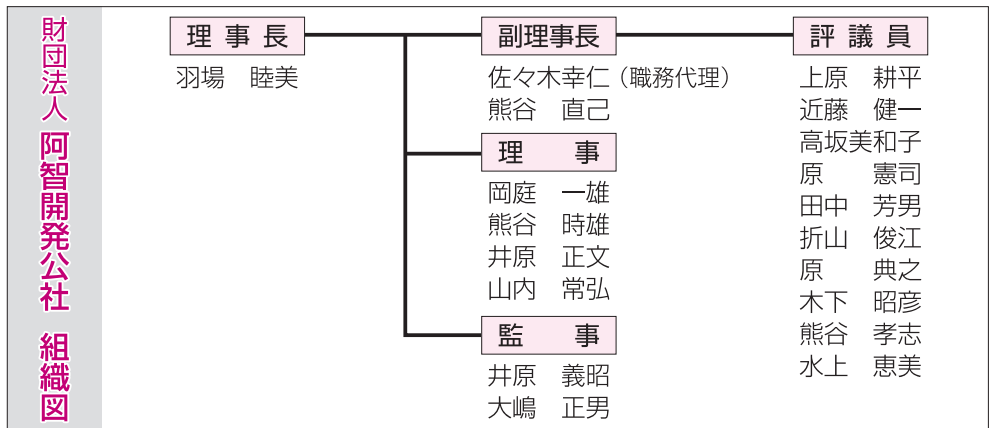
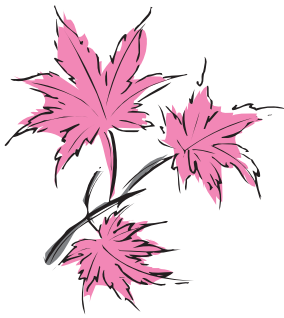
- 3 「大学等共同利用研究所」設置運営事業

特別事業

- 1 日帰り入浴施設運営事業
- 2 園原ヒジターセンター運営事業
- 3 熊谷元一写真美術館運営事業

の二施設の指定管理事業を進めていきます。

財団法人 阿智開発公社 組織図



平成二十二年分 青色申告決算説明会 の日程表

対象	開催日	開催時間	会場
営業・不動産所得の方	12月7日 (火)	13:30~15:00	阿智村商工会館
農業所得の方	12月8日 (水)	10:00~12:00	JAみなみ信州阿智支所 (阿智村)

各会場は、駐車場のスペースが少なく混雑が予想されますので、公共の交通機関をご利用ください。
ご不明の点につきましては、税務署にお気軽にお問い合わせください。

インターネットで国税に関するさまざまな申告や申請、納税ができる「国税電子申告・納税システム (e-Tax)」をご利用ください。
詳細は、e-Tax ホームページ (<http://www.e-tax.nta.go.jp>) をご確認ください。

平成二十二年分 自衛官候補生募集

募集期	隊別	採用予定人員 (人)	試験時期	合格発表	採用時期	参考 (21年度採用者)
第4次	陸自	2,600	受付時に指定	その都度	1~4月 (平成23年)	約870
	海自	160				約500
	空自	620				約440

(注) 採用予定人員等は、退職者等の状況により補充計画の変更等が生じた場合には別途指示する。
採用予定人員等は、実行段階において一部変更することがある。

応募資格

採用予定月の一日現在、十八歳以上二十七歳未満の者で、日本国籍を有し、かつ自衛隊法第三十八条第一項に定める欠格事項に該当しない者

試験科目

筆記試験 (国語、数学、社会及び作文)、口述試験、適性試験及び身体検査

※詳しくは、自衛隊長野地方協力本部 飯田出張所までお問合せください。

☎ 0265-1311263

農地利用集積円滑化事業が創設されました

農業経営基盤強化促進法が改正され、効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用の集積の円滑化を図るため、「農地利用集積円滑化事業」が創設されました。

農地利用集積円滑化事業では、次の事業を実施します。

1 農地所有者代理事業

農用地の所有者の委任を受けて、その者を代理して農用地等について売り渡し、貸付または農業の経営もしくは農作業の委託を行う事業

2 農地売買等事業

農用地を買い入れ、または借り受けて、当該農用地等売り渡し、交換し、または貸し付ける事業

3 研修等事業

買い入れ、または借り受けて、当該農用地等を利用して行う、新たに農業経営を営もうとする者が農業の技術または経営方法を実地に習得するための研修その他の事業

阿智村では、次の団体が事業を行うことができます。

農地利用集積円滑化団体名	農地利用集積円滑化事業の種類	事業実施区域
みなみ信州農業協同組合	農地売買等事業	阿智村の区域（都市計画法（昭和43年法律第100号）第7条第1項の市街化区域と定められた区域で同法第23条第1項の規定による協議が整ったもの（当該区域以外の区域に存する農用地と一体として農業上の利用が行われている農用地の存する区域を除く。）とする。
阿智村	農地所有者代理事業	同上

農地利用集積円滑化事業についての相談、お問い合わせは、阿智村役場ふるさと整備課農政係 ☎43-2220（内線226）まで。

農業委員会では、毎月1回第3水曜日の午後7時から役場において、農地、農業に関する相談日を設けています。農地の権利移動に関する相談と併せてご利用ください。詳細は阿智村農業委員会事務局 ☎43-2220（内線226）まで。

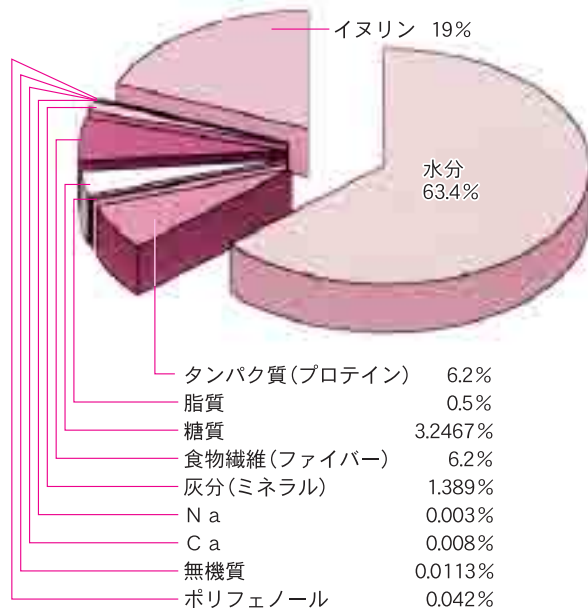
産業振興公社 ☎45-2130では、農産物の栽培、有利販売に関することや遊休荒廃農地対策の一環として農地に係わる様々な相談を受け付けています。お気軽に相談ください。

阿智村の機能性食品のとりくみ No.2

～ 今、注目される食品 ～

ニンニク

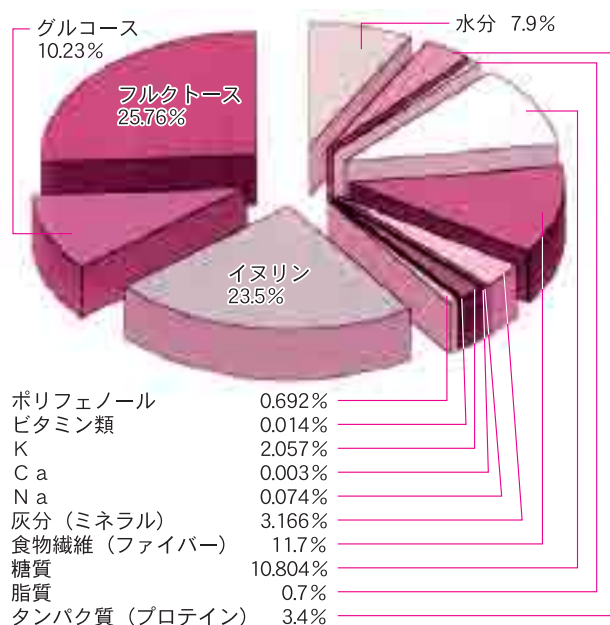
- ・原産地は中央アジアと推定される。日本には中国を経て8世紀に伝わる。
- ・日本国内では、80%青森県が占める。田子町に続き香川県が多い。
- ・日本書紀には、ヤマトタケルの尊が昼神で白鹿に化けた山の神を蒜で打ち倒したとある。
- ・細かく刻むと → アリシン $\xrightarrow{\text{加熱}}$ アホエン
 臭いの素発生 (イオウ化合物) 認知症 脳梗塞に
 よいといわれる
- ・抗菌・抗ウイルス作用有り免疫力の強化作用が確認されている。
- ・ビタミンB1とアリシンが結合しアリチアミンとなり整腸作用や物忘れの防止となるといわれる。
- ・ニンニクレクチン (タンパク質と糖の化合物) = 糖結合性タンパク質はガン・高血圧・腎不全・糖尿病・前立腺肥大に効果があるといわれる。



ニンニク成分表 (阿智村産)

ヤーコン

- ・ヤーコン → 南米アンデス地方原産のキク科のイモ、1985年ニュージーランドより輸入。
- ・花はひまわりになた黄色い花。
- ・食物繊維やオリゴ糖が豊富 → 血糖値抑制効果、整腸作用有りといわれる。
- ・世界で最もオリゴ糖を含む野菜。根 (いも) はフラクトオリゴ糖を大量に貯蓄。
- ・玉葱、ゴボウの2~3倍のオリゴ糖を含む。
- ・赤ワインなみのポリフェノール → 動脈予防に有効。
- ・芋のみならず、茎、葉のヤーコン茶として利用できる。
- ・ミネラルとビタミン、カリウムを豊富に含み体内のナトリウムを放出し、高血圧の予防によいといわれる。



ヤーコン粉末成分表 (阿智村産)

村の集団健診を終えて…

22年度 特定健診受診率速報

9月10日現在、特定健診（40～74歳）受診者は429名 です。

（特定健診受診者に、集団健診・個別健診・商工会・人間ドック・還暦健診の受診者を含みます）

地 区	対象者	受診者数	受診率（集団のみ）
春 日	229	59	12.7%
駒 場	244	74	30.3%
伍 和	305	107	35.0%
智 里 東	190	56	29.5%
智 里 西	51	16	31.4%
浪 合	125	49	39.2%
清 内 路	130	39	30.0%
計	1,274	403	31.6%

9月10日現在

★事前の特定健診申し込みでは66.3%と多くの方から申し込みがありました。

申し込みをされていて、まだ受診していない方は**1月までに**病院で特定健診を受診してください。

まずは健診を受けることが、健康への第一歩です。

お知らせ その1

日本脳炎の予防接種について

日本脳炎の予防接種が再開され、過去に接種を受けられなかった方にも受けていただけるようになりました。

日本脳炎の対象者は、①生後6か月～7歳半、②9歳から13歳未満の方です。

今年、村で積極的に接種を勧めているのはH18年4月2日～H19年4月1日生まれのお子さんたちです。そのほかのお子さんは希望される方に接種していただく形になります。

※7歳半～9歳の方は対象者になりません。7歳半～9歳の方で接種を希望される方は、まず役場保健師までご連絡ください。

接種を希望される方は、病院に予約をされた上で、役場保健師まで問診票を取りに来て下さい。

お知らせ その2

心と体の相談窓口

暑い夏が過ぎて、心や体は疲れていませんか？疲れを一人で抱え込むことなく、早めに相談しましょう。

精神保健福祉センター 026-224-3626

飯田保健所 0265-53-0444

心の電話相談 026-227-1810（月曜～金曜 9:30～16:00）

こころの健康相談統一ダイヤル 0570-064556（平日 9:30～16:00）

阿智高だより

vol.27

長かった猛暑が過ぎ、ようやく秋めいてきて、山々の木々も紅葉し始めています。阿智高校も年度の折返し点を迎え、生徒会役員の交代や秋の行事にむけて活発に生徒達が活動しています。

7月30日(金)には中学校生徒の体験入学が行われ104名の参加者がありました。学校の概要、生徒会の活動の紹介を体育館で行った後、希望の教科に分かれて体験授業を行いました。国語、英語、家庭、情報、芸術など生徒達が関心を持って授業を受けていました。



生徒会役員の交代の季節となり、9月10日(金)に立会演説会が行われました。生徒会長を始め、中心となる役員に立候補した生徒達が一生懸命演説を行いました。委員長も含めた新役員体制も整い、いよいよ2年生による新生徒会がスタートしました。

9月の総合学習では各学年とも進路にちなんだ学習を行いました。1年生は県内外の大学・専門学校などの見学、2年生は各自希望する分野に分かれ、講師の方々から実際の仕事の説明をしていただきました。3年生はまさに就職戦線本番。就職希望の生徒達は面接練習に真剣に取り組みました。



秋の行事①

強歩大会

恒例の強歩大会が10月7日(木)に行われました。3年前から下條極楽峠パノラマパークを折り返す28.8kmのコースを走ります。

地域の皆様方には毎年ご協力いただきありがとうございます。



秋の行事②

2年生の修学旅行

10月14日(木)から16日(土)の3日間、長崎、福岡方面への修学旅行が行われました。今年は「満蒙開拓語り部の体験」を聞くなど平和学習に取り組み、準備を進めました。生徒達がとても楽しみにしている行事です。

Photo report [フォト・リポート]

消防ラッパ吹奏大会 3位入賞



平成22年8月1日(日)に行われた、第19回長野県消防ラッパ吹奏大会(会場:塩尻市桔梗小学校グラウンド)に阿智村消防団ラッパ部が6年連続出場し、3位入賞という過去最高の成績を収めました。

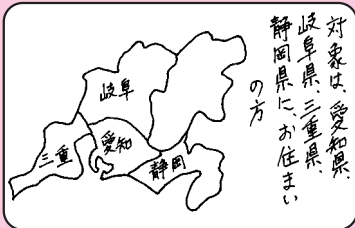
なぜだろう? 科学体験館



8月4日(水)第二小学校体育館において、子どもゆめ基金助成事業「なぜだろう? 科学体験館」が行われ、村内の小学生81名が参加し、楽しく遊びながら、科学の不思議を体験しました。

中京・東海阿智村人会

年 金太郎



あぜみち

成田山のある成田市の側に酒々井町があります。

先日講演に行ってきました。奇遇にも町長さんよ
り「阿智出身の方が、町のボランティア活動の先頭で頑張っておられありが
たい」という話があり、その方とおいきあひすることができました。小松
百代さん八十六歳の方で、旧姓達岡さんで、小学校卒業後東京に出られ、上
級学校に進まれた後に結婚され、四十年程前に酒々井町へ移住され、団地内
の取りまとめ等を御主人と勤められて、現在も活動中であります。町長に「小
松さん」と慕われている姿に感動しました。

今年も各地で敬老会が開催され、元気な高齢者のみなさんの姿に接し、う
れしく思いました。毎年樽文庫に六十万円を御寄付いただく名誉村民の後藤
正さんも八十四歳になられ、創業された会社を退職され今年も奥様と来村さ
れて、ご寄付いただきました。また、橋上先生をはじめ多くの八十代の現役
のみなさまが村内でもご活躍です。私達の先輩として多くを学ばせていた
きたいと思えます。

(一)

二十二年九月議会

村長あいさつ

はじめに

今年の夏は参議院議員選挙を始め長野県知事選、長野県議会議員補欠選挙等が行われました。昨年夏、民主党を中心とする政権が誕生し、約一年が過ぎようとしている時、国民の審判は民主党に絶対多数を与えず、参議院では野党が多数を占めることになりました。民主党が多数を占めるというのが大方の予想であったのですが、菅首相の消費税導入発言が唐突であったことで民主党政権のそれまでの危うさが一気に噴出したように国民の信頼を失わせることになりました。我々国民は、昨年の衆議院選挙で民主党が掲げた「マニフェスト」を支持し期待を込めて政権交代を選じたのであり、これが安易に変更されることは容認するわけにはいきません。例えば、消費税問題について考えれば、「マニフェスト」

では、四年間は上げないと明言していたにもかかわらず、突然消費税一〇%導入を掲げました。税のことを考えるなら、当然、この間に緩められてきた所得税の累進性を見直すこともありますし、何より国全体の歳出構造の検討がなされねばなりません。もし、「マニフェスト」を変更するのであれば、国民にわかりやすく説明をしたうえで理解を得て行う、民主的なルールがなくては、我々は安心して政権を任せられません。一

地域の課題解決を行う県政運営を期待するものであります。

阿智村の経済状況

我が国の経済は、円高株安という状況にあり、政府も八月までとってきた「自律的な回復への基盤が整いつつある」という判断を、下方修正せざるを得なくなっており厳しい状況が続いております。先日発表されたジニ係数は、国民間の所得格差のさらなる拡大を表しており、小泉構造改革で増幅された「格差社会」が改善されないばかりか悪化していることを物語っております。新聞報道によると、来年、高校生の飯田管内求人が今年度よりさらに厳しくなるとされておられ、圏域全体の経済の沈下が懸念されます。

国の総理大臣を選ぶ代表選が、不毛の権力争いに終わることなく、我が国の閉そく状況を脱皮するためのリーダーとしてだれがふさわしいかを国民にもわかりやすい形で実施され、一刻も早い正常な国政運営を期待するものであります。

長野県政について

長野県知事選挙は、五、〇〇〇票余の僅差で阿部守一さんが当選されました。選挙戦で訴えられていた「現場主義」に基づく市町村と一体的に

こうした国の経済状況を受けて、村内の経済もさらに厳しい局面を迎えております。製造業においては、八月は八〇%から九〇%の回復があった事業所もありましたが、今後はダウンする見通しを持っております。昼

神温泉においても、旅館間においてバラツキがあるものの、この夏は総体的には減少が激しくなっております。秋の入り込みに期待しますが、価格競争による料金下げが始まっており、このことがさらに経営を苦しめるのではないかと心配されます。秋から始まる「ディスプレインキャンペーン」に、今までの東京戦略と相まって団体客の引き合いも始まっているようであり、入り込み客の増加を期待したいと思えます。基本は、個々の旅館自身による対応の良し悪しにかかってくるので一層の努力を期待するものであります。そうした中でもヘブンス園原は、猛暑の影響で前年度比二〇%程増えています。

小売業や飲食業においては、前年並みを確保するのが精一杯という状況が続いており、土木建設、建築業についても事業者間でバラツキがあるものの総体的には受注減が続いております。このままの経済状況が続けば、地域の経済は成り立たなく

なってしまうことが危惧され、一刻も早い経済対策、とりわけ地方の経済を立て直す対策が早期に打たれることを望むものであります。

事業実施に関して

今年度も五ヶ月を経過しました。今年度計画された事業等順調に進められております。

五月に発足致しました、産業振興公社につきましては、理事の皆さんのご努力もありセツト野菜、野菜村等順調に進めて頂いております。さらに遊休地解消や新たな販売先の開拓等に取り組みられております。

機能的食品の取組みについて

機能的農産物関連の事業であります。遅れておりました「機能的食品推進協議会」を、八月三日に発足させ、大方の推進方向を決めて頂きました。健康づくりのためにも、身近な機能的食品の活用について普及することも進めてまいりたいと考えております。

御所の里の機能的食品工場は、製粉、商品としての製品づくりが出来ようになつてきています。この秋には、村内で生産されたキクイモが入ってくるのでこれを安定的に商品化できるよう準備を整えています。

清内路健康の森のキクイモ製造であります。清内路健康の森のキクイモ製造であります。清内路健康の森のキクイモ製造であります。清内路健康の森のキクイモ製造であります。

治部坂峠の「きくいも茶屋」であります。治部坂峠の「きくいも茶屋」であります。治部坂峠の「きくいも茶屋」であります。治部坂峠の「きくいも茶屋」であります。

計画と運営体制を改善し、早期の再開をめざすとの報告を浪合自治会長さんより受けております。この事業は、地元要望によつて進めた経過もあり、一刻も早い事業の再開を要求するものであります。

阿智荘増床と介護について

特別養護老人ホーム「阿智荘」の増床については保健福祉審議会や公民館主催の「特養と在宅福祉を考える会」等で研究して頂いて参りました。その結果、個室ユニット方式ではなく、四人部屋と個室の併設が実態に合っているのではないかという結論に集約されたと考えます。これを踏まえて、ショートステイも増床した原案を設計業者により作成中であり、出来るだけ早く工事に着手致したいと考えます。

介護を巡つては、依然として介護認定者の比率が県内上位にあり、とりわけ重度者の割合が県下二位、第一号被保険者一人当たりのサービス給付額が県下二位と高い状況にあります。これらを踏まえ、本村の在宅介護の在り方をみんなで考えていただくことが欠かせません。特養の在り方も含めて「考える会」の皆さんがさらに住民の目線で研究していただくことを期待致します。

健康について

また、特定検診をはじめとする健康検診の受診状況であります。多くの方々が意識的に取り組んでいた結果、申込者の段階で六十六%と向上しました。医療機関での個別検診希望者が三割ありますので、目標の六〇%になる見込みであります。ガン検診については受診率が向上しているものも減っているものもあります。しかし、ここ数力月の医療費が大幅に伸びております。これは、六十代のガン等、高額な医療費を要する方が多くなっていることにより、健康に対する意識を高めていただくことが喫緊の課題であることを示しており、一層取り組みを強化して進めたいと考えます。

九月議会案件について

本議会において審議頂く案件は、人事案件一件、事件案件三件と決算案件八件、条例案件二件、予算案件四件であります。

事件案件のうち、飯田市との間に

において締結した定住自立圏形成協定の一部を変更する協定を締結することについては、病児保育について協定に加えるものであります。これにより、本村においても手続きを行えば飯田市健和会病院で実施している病児保育を利用することができるようになります。

過疎地域自立促進市町村計画については、浪合地区、清内路地区が引き続き当該地区として、過疎債等の特別措置を受けられることになりました。このための計画を議決いただくものであります。

平成二十一年度決算

決算案件は、平成二十一年度各種会計の決算について認定をいただくものであります。

一般会計については、歳入総額は、八〇億六二、三七〇千円と二十年度の清内路村との合計七九億八九、〇八九千円より七三、二八一千円増となりました。

村税三七、四四七千円の減少を始め

として財産収入の減等自主財源では八億八一、一〇一十千円減額となっております。一方依存財源では、九億五四、三八二千円増額となっておりますが、主なものは、中学校改築や国の景気対策等による国からの交付金が増えたことによるものであります。

歳出総額は七五億四三、八九六千円と二十年度より二億八〇、七三〇千円増となりました。

単年度実質収支額は二五、〇一六千円の黒字となりました。

この結果、貯金に当たる基金は、一般会計で昨年度より一億五八、一一七千円増の四二億二四、三四一十千円に、特別会計総額では、三八、四八一十千円減の五億七九、一五六千円になり、総額では、四八億〇三、四九七千円となります。

一方借金である地方債については、一般会計では、中学校建設等で新たに合併特例債を中心に一〇億三四、八〇〇千円借り入れしました。元金返済を一四億四二、九六一千円行い、起債残高は、四億〇八、一六一千円減

の六八億〇五、六一一十千円となりました。この内一一億八六、五七七千円は百分交付税補填のある臨時財政対策債であります。

また、特別会計の起債総額は、四五億五九、三六四千円と前年度比四〇三、七一一十千円の減となっております。この結果一般会計と特別会計を合わせた起債の残高は、一一三億六四、九七五千円となりました。

特別会計はすべて黒字決算となりました。

財政指標について

財政の健全化を判断する財政指標については、財政の硬直化を見る経常収支比率は七六・七％であります。健全といわれる値が七五％でありますので高めとなっております。標準

財政規模に対する元利償還金の比率をみる実質公債比率は十四・五％であり、要注意とされる十八％以上を下回っております。実質赤字比率と連結実質赤字比率は実質赤字が出ないため該当しません。将来負担する

実質負債の標準財政規模に対する比率をみる将来負担比率は、繰り上げ償還を行ったため出ません。早期健全化基準は三五〇％であります。

税金等の未収状況

村税等の滞納状況であります。村税全体の滞納額は、二一九、一六四千円と前年度より六、八九二千円の減となりました。現年度分の未収金額は、一一、八八八千円と課税額の一・七％となっております。村税を含めた一般会計の未収金総額では三九、八一四千円になり、前年度より七、七二五千円の減となりました。

未収金総額は、七六、六三二千円と多額になっております。庁内を上げて徴収に取り組んでおり、六月より八月末日までに全体で一〇、二二九千円減少させましたが、多額滞納者において改善が図られず、分納誓約についても過年度分の減少はわずかに留まらざるを得ません。それぞれの暮らしは、景気の悪化でさらに苦しくなっている状況で一向に解決

出来ません。同じような厳しい生活環境の中でも納税して下さる住民の方が多い中で、当然のように滞納されている状況は村政運営に大きな禍根を残すこととなります。こまめに訪問して一円でも減少させるように一層努めていく覚悟であります。

以上のように、二十二年度決算は、国の経済対策もあつて大型の事業を実施することができました。いずれの事業も一〇〇%近い国の交付金で、この交付金がなくてはなかなか実施に移すことのできない事業でありました。それだけに計画の詰めめは甘さは否めない事実であります。これらの事業による経費が後年度へ負担を持ち越すことは避けなくてはなりません。村を取り巻く経済状況の悪化もあり、保健、福祉、教育等の自治体の基礎的業務の他に、地域づくりや経済活動への補助金等多額になってきております。財政状況の長期的見通しに立てば、少子化や高齢化、地域経済の停滞等に加え国の財政状況を考えれば何時までもこの状況が

続くと考えるべきではありません。

平成二十二年度補正予算

予算案件のうち、平成二十二年度一般会計補正予算第二号は、既定の歳入歳出予算に、歳入歳出それぞれ二億六六、二五二千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ六二億三七、〇二一十千円とするものであります。歳出の主なものは、総務費では、前年度の繰越金の半分二億一三、九四四千円を財政調整基金、JAのガソリンスタンド撤退に伴い、智里西地区において、住民出資の法人によりスタンド経営を継続させていくことが決められたので、村としてスタンドの施設整備を行うこととし、そのための経費一〇、〇〇〇千円を補助金に致します。

おわりに

八月二十一日より二十九日まで中央公民館を主会場に「満蒙開拓歴史展」が開催されました。連日帰国者の方によるお話や、専門家による講

義等が行われました。私もリレー講義の中で「平和と地方自治」についてお話をさせていただきました。長野県短期大学の上篠学長が講演されましたが、その中で「一般的には、昭和農村の窮乏化が満蒙開拓を進めたといわれている。それなら長野県より苦しかった東北の県からの送出国が多くてよいことになるが、長野県が全国一の送出県で、二位の山形県の二倍以上になっており、明らかに県行政や信濃教育会等の働きかけがあった」と指摘されました。私も清内路村誌により、国からの特別の支援を受けるためには、満州に分村移民を送ることが強く指導されていたことを知ることができました。このように住民を守るべき自治体が、住民を死地に向かわせる役割を担わされたのが満蒙開拓の姿であります。二度と再びこのような過ちを繰り返さないためには、我々はどうしなくてはならないのか今回の歴史展を機に改めて考えてみるものが大切であります。そうした点からも、計画されて

おります「満蒙開拓平和記念館」の一刻も早い完成を願うものであります。

九月一日現在の人口は、六、九九一人で四月一日より二十九人増という状況であります。続いてほしいものであります。若い人が阿智村で農業を行いたいと言つてこられるケースも増え、実際農業に取り組んでおられる方も増えております。集落維持や地域の持続を考えれば人口の維持は最大の課題であります。本村にこられた方々が、地域の中で自然に暮らしていける環境をつくることは大切なことでもありますし、こられた皆さんも地域の担い手の一人として、ともに地域づくりに取り組んでくださることが、暮らしやすい地域づくりに欠かせない大切なことであります。村固有の文化と新しい文化が融合しあつて、住み続けたい村をつくつていくものと思えます。経済が閉そくである現在、経済合理主義を超えた、住んでいることに心から誇りの持てる村づくりを目指してまいります。いりたいと考えます。